

**方財町の孤立化を防ぐ災害時緊急連絡路が完成しました！  
「方財町と須崎町を直結し、避難や物資輸送が可能に！」**

延岡市と国土交通省延岡河川国道事務所は、方財町からの安全な避難路と復旧時の緊急輸送路を確保するため、協同で方財町と延岡市街部（須崎町）を直接結ぶ災害時緊急連絡路を検討してきました。この度、河川堤防と市道を結ぶ施設が完成し、大規模災害時に車両での通行が可能になりました。つきましては、以下のとおり関係者で今後の運用について現地確認を行いますので、お知らせします。

1. 日時 平成24年3月15日（木）13時30分～14時30分
2. 場所 延岡市船倉街区公園から河川堤防（隔流堤付近）
3. 参加者 延岡市、延岡河川国道事務所の関係者

※上記時間内は、現地での取材は可能です。（集合場所は別図参照）

なお、平常時は歩行者等の通行は出来ませんが、公園や河川管理用通路ですので、一般車両の通行は出来ません。緊急時のみ一般車両、緊急車両等の通行が可能です。

**【使用場面】**

○地震、津波、洪水等により方財町が被災又はその恐れがある場合

- ・住民避難路
- ・救援物資輸送、救助活動
- ・復旧時の資機材運搬 など

船倉街区公園周辺の皆様には、工事期間中に工事車両の通行等でご迷惑をおかけしました。ご協力ありがとうございました。

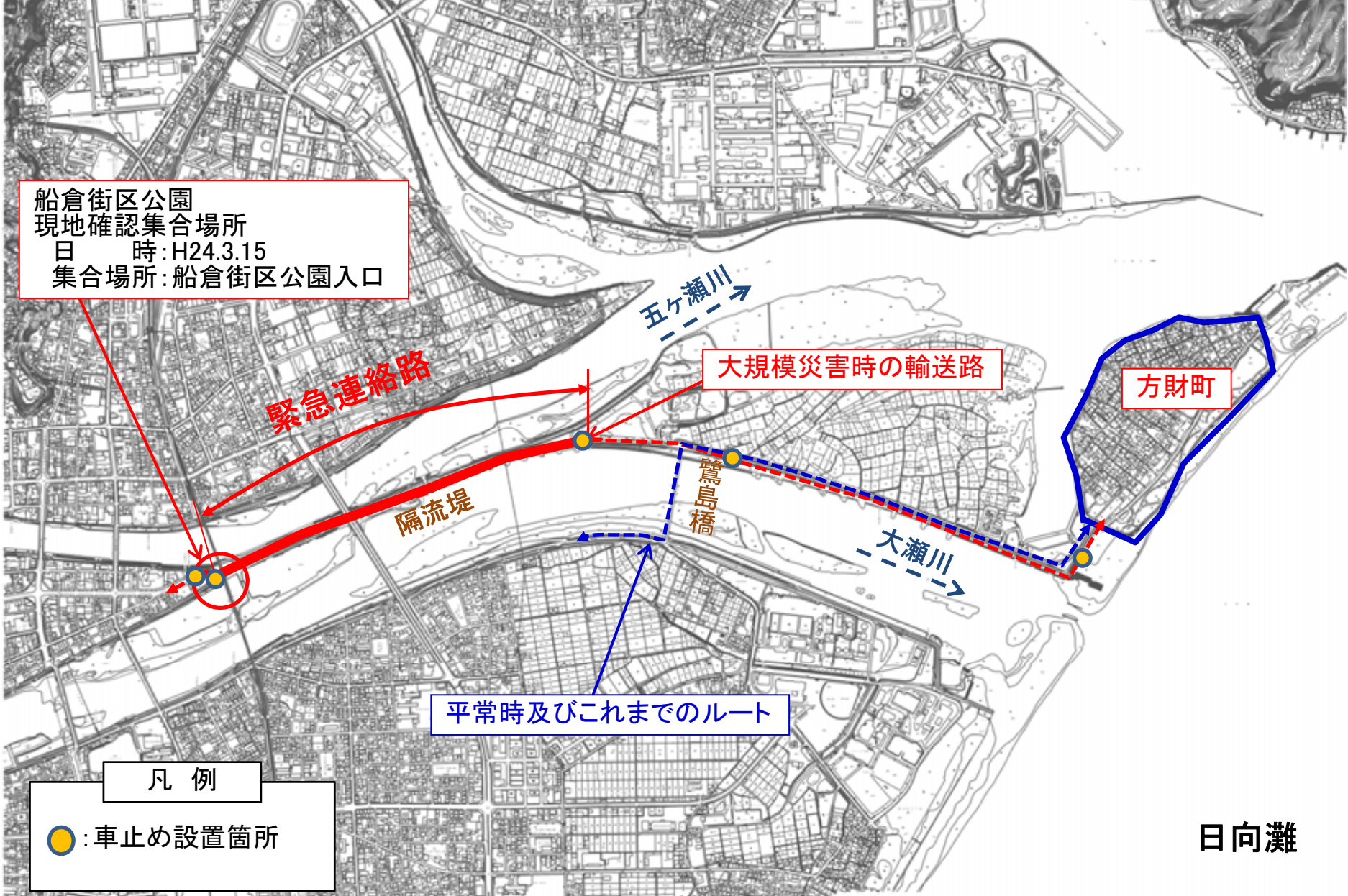
**【河川施設に関する問い合わせ先】**

国土交通省 延岡河川国道事務所 技術副所長 川野 晃  
工務第1課長 戸田 博康  
〒882-0803 宮崎県延岡市大貫町1丁目2889番地  
電話：0982-31-1155（代） FAX：0982-33-6907

**【避難等に関する問い合わせ先】**

延岡市役所 総務部 危機管理室長 小島 章一  
〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路2番地1  
電話：0982-34-2111（代） FAX：0982-34-2110

# 1. 位置図等





## 2. 「緊急連絡路」整備の経過等①

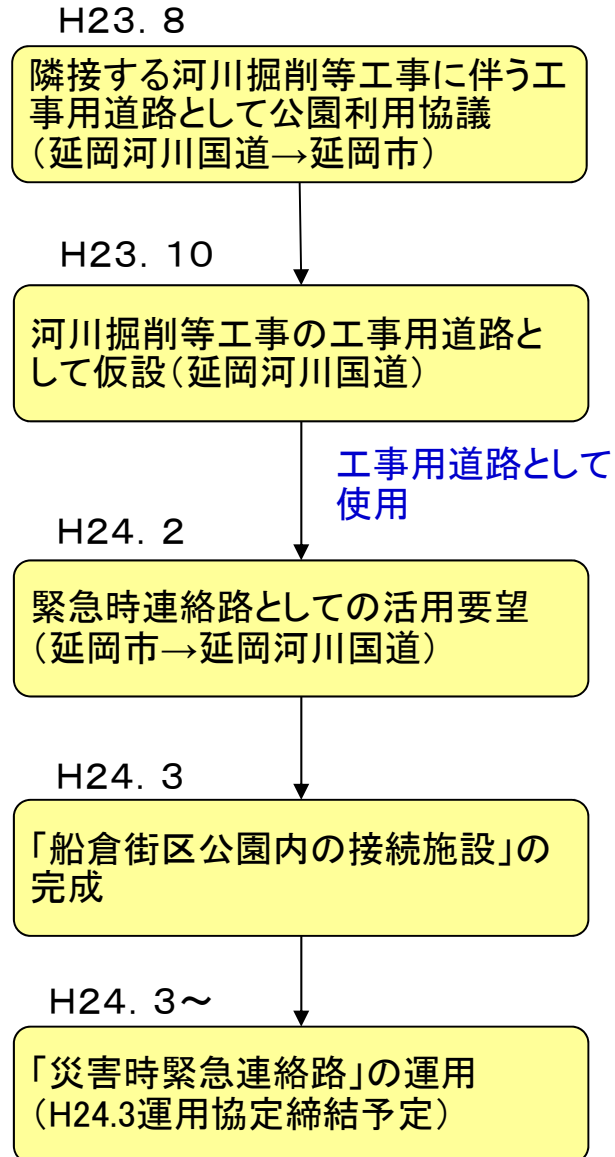


整備前:段差があり、車両の通行不可

整備前 (H23. 3月撮影)

### 3. 「緊急連絡路」整備の経過等②

#### 【公園内接続施設の整備までの主な流れ】



**大規模災害時に方財町と須崎町まで安全かつ迅速に車両通行が可能に！**



工事用道路で活用中（H24. 2月撮影）



公園内接続施設の整備後（H24. 3月撮影）  
(延長：約70m)



## 4. 「緊急連絡路」整備の経過等③

### ＜延岡市方財町の防災上の課題＞

- ・五ヶ瀬川・大瀬川の河口に位置する方財町は、大瀬川に架かる鷺島橋が唯一の交通路である
- ・地震や津波、洪水等の大規模災害が発生した場合に、この橋が通行出来なくなれば町が孤立する恐れ
- ・東日本大震災の発生や、東南海・南海地震、日向灘地震の発生が懸念されている
- ・住民の方々等から延岡市に対して当該地区の安全な緊急避難路の確保を望む声が多数あり

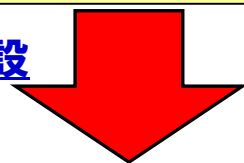
### ＜河川管理者の防災上の課題＞

- ・五ヶ瀬川右岸、大瀬川左岸下流部の堤防が被災した場合に、鷺島橋が唯一の資機材輸送ルートである
- ・鷺島橋の通行が出来なければ、被災箇所への復旧や方財地区水防資材置き場からの資材搬出も出来なくなる

### ＜解決のための工夫＞

- ・隔流堤の完成(H23. 3)により、JR鉄道橋付近から河口までは堤防管理用通路を大型車の通行が可能となった
- ・須崎地区の市道から隔流堤までは、船倉街区公園(延岡市管理)を挟みその距離は僅か数十m程度
- ・隣接する須崎地区河川掘削等工事のため、船倉街区公園内に工事用道路を仮設  
(工事用道路を存置し利用することで、緊急連絡路の整備が低コストで可能に)
- ・公園管理者(延岡市)と河川管理者(国土交通省)との連携・協力により整備、運用

船倉街区公園内の接続施設  
(H24. 3完成)



地域防災力、危機管理  
対策の向上に寄与

### 「方財・須崎間災害時緊急連絡路」の完成 (H24.3～)

- ・方財町の住民避難、救援物資輸送路として活用
  - ・方財町の堤防が被災した場合の迅速な復旧のための資機材運搬路として活用  
(方財地区水防用資材置き場からの資材搬出運搬路としても活用)
- ※地域や河川管理者相互にメリット!

※「平常時」は公園としての利用や歩行者の通行は可能です。  
車両の通行は、大規模災害時等の「緊急時」のみの使用で、「平常時」は通行出来ません。